

[平成20年 第2回定例会]-[06月23日-07号]-P. 395

◆37番(青山圭一) それでは、4点について質問する予定でしたが、4番目の職務中における事故については次回以降に回したいと思います。それから、3点について、生田緑地について、債権確保策について、財政問題についての順でそれぞれ伺いたいと思います。

それではまず、生田緑地について伺いたいと思います。金曜日も議論がありましたが、重複を避けながら伺いたいと思います。このたび生田緑地運営の基本的な考え方が示されました。生田緑地全体の魅力と利便性の向上を図るとともに、生田緑地の魅力を持続可能とする運営の仕組みの構築に向けたものとされています。そこで、総合企画局長、環境局長、経済労働局長、建設局長にそれぞれ一問一答方式で伺いたいと思います。

1点目、生田緑地及び緑地内施設――岡本太郎美術館、青少年科学館、日本民家園等の管理運営業務の効率的な運営を目指すとしておりますが、具体的にどのようなようになるのか、また財政効果について、さらに北部公園事務所の再編についてはどのようなようになるのか。2点目、生田緑地内における回遊性をどのように図るのか、緑地内循環シャトルバスの導入等を検討できないか、特に仮称藤子・F・不二雄ミュージアム、ばら苑、青少年科学館等を結ぶ仕組みをつくれぬか。3点目、生田緑地入り口までのアクセス整備として向ヶ丘遊園駅菅生線整備は予定どおり今年度中であるのか。4点目、市内外、海外からも観光客を呼び寄せる仕組みをどのように考えているのか、大型バス駐車場整備等も含めてどうなるのか、それぞれ伺いたいと思います。

○議長(楠木茂哉) 総合企画局長。

◎総合企画局長(三浦淳) 生田緑地における一元管理についての御質問でございますが、生田緑地の管理運営におきましては、限られた経営資源の中で多様なニーズに対応するため、各施設の特徴を生かしながら十分に施設機能を発揮するように、横断的な視点に立って多面的に連携できる管理運営の仕組みの導入が必要であると考えているところでございます。生田緑地運営の基本的な考え方におきましても、基本目標の一つとして、効果的、効率的な管理運営の構築による生田緑地の持続的な発展を掲げ、その実現に向けた視点として、各施設の特徴を生かした新たな管理運営の仕組みの導入を位置づけたところでございます。具体的な取り組みといたしましては、各施設の維持管理や保守管理業務、受け付け業務などを統合し、包括的な運営執行を図る横断的な管理運営体制の確立を目指しているものでございまして、このような管理運営体制の構築に向け、最終的な姿を見据えながら段階的に取り組んでいくことが大切であると考えております。

こうしたことから、まず今年度の段階的な取り組みといたしましては、生田緑地内の教育委員会所管の日本民家園、青少年科学館及び岡本太郎美術館の博物館3館の施設保守業務の一元化を行い、今後はこの博物館3館の施設管理業務と北部公園事務所の緑地管理業務についての一部統合を予定しているところでございます。さらに、こうした段階的取り組みの検証を行うとともに、平成22年度に予定されております仮称道路公園事務所の設置等を踏まえ、平成23年度を目途に一元管理を実行するための横断的な運営主体の構築を目指してまいります。

なお、今年度の財政効果といたしましては、博物館3館の施設保守等を一元化した効果

によりまして、3館の統一的な広報紙の発行や連携事業などが予定されており、その結果、利用者へのサービスの向上が期待できると考えているところでございます。以上でございます。

○議長（鍋木茂哉） 環境局長。

◎環境局長（鈴木純一） 生田緑地内における回遊性等についての御質問でございますが、初めに、回遊性についてでございますが、生田緑地運営の基本的な考え方におきまして、来訪者の散策の安全性と快適性を確保し、生田緑地のすぐれた自然的環境や里山の原風景を体験する場として、緑地のそれぞれの入り口に連絡する全長17キロメートルに及ぶ周遊散策路の整備計画を平成22年度までに策定することが位置づけられております。したがって、整備計画の策定の中でこれらのコンセプトを踏まえた回遊性の確保について検討してまいります。

次に、緑地内循環シャトルバスについてでございますが、少子高齢化社会を迎え、団塊の世代を初め多くの方々が散策や施設見学などに訪れておりますが、緑地内の園路が狭いことに加えまして、一部民有地を通行しなければならないことなどの課題があると考えております。

次に、大型バス駐車場整備についてでございますが、生田緑地の駐車場は、東口駐車場に185台、西口駐車場に73台、ゴルフ場前駐車場に214台を確保しているところでございます。大型バスの駐車につきましては、東口駐車場で7台の駐車が可能でございすが、観光シーズンには駐車待ちも見受けられるなど、需要に対応できない時期もあるところでございます。また、今後は、青少年科学館の改築や仮称藤子・F・不二雄ミュージアムの整備などによる利用者の増大が見込まれますことから、大型バスの駐車スペースについて、今年度、ゴルフ場前駐車場の活用を検討いたしまして、来年度の整備を目指してまいりますと存じます。以上でございます。

○議長（鍋木茂哉） 建設局長。

◎建設局長（齋藤力良） 都市計画道路向ヶ丘遊園駅菅生線東生田工区の完成時期についての御質問でございますが、生田緑地入り口付近から宮前区平方面へ約280メートルの区間において、現在、拡幅工事を鋭意施工しております。この工事では、計画地盤を現状道路地盤より最大で約2メートル下げることから、既設の道路とのすりつけや水道管及びガスパ等の移設工事が必要となり、3段階に分けて地盤を下げますので大変厳しい工程ですが、今年度内の完成を目指し、今後も努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鍋木茂哉） 経済労働局長。

◎経済労働局長（平岡陽一） 生田緑地への観光客誘致についての御質問でございますが、生田緑地は日本民家園や岡本太郎美術館を初め貴重な自然環境も残され、本市において最

も魅力的な観光資源の一つとして積極的に情報発信に取り組んでいるところでございます。具体的な取り組みといたしましては、これまで観光ガイドブック「川崎日和り」への掲載を初め、登戸行政サービスコーナー内観光情報端末機、観光協会連合会ホームページによる情報発信等に努めてまいりました。さらに、市民主体で組織された多摩区観光推進協議会が観光推進のためのさまざまな活動を行っておりますので、その活動とも連携協力しながら積極的に取り組みを進めているところでございます。また、来年度実施される横浜市の開港150周年事業に連動した全国的な観光集客事業、横浜・神奈川デスティネーションキャンペーンの販売促進会議におきまして、全国の旅行代理店等に生田緑地等の本市の観光スポットのアピールを行い、観光客誘致に努めてきたところでございます。

さらに、海外からの観光客誘致につきましては、既に4言語による外国語版観光パンフレットを作成しておりまして、今年度さらに外国語版観光ホームページの開設を予定しております。また、昨年度、神奈川県、横浜市とともに韓国メディア、韓国旅行代理店等の招聘事業に際し、協働して外国人観光客誘致に向けた取り組みを行ったところでございます。

今後とも、多摩区役所、関係局、関係機関と連携しながら、生田緑地の魅力の情報発信、市内外を初め海外からの観光客の誘致に積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鍋木茂哉） 青山議員。

◆37番（青山圭一） それぞれありがとうございました。平成23年度を目途に日本民家園、青少年科学館、岡本太郎美術館の博物館の3館の施設管理の一元化をするための横断的な運営主体の構築を目指していくとありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。それから、生田緑地の観光客の誘致についてであります。今年度、外国語版観光ホームページを開設するなど、さらなる観光誘致に努めていくとありますので、大いに期待をしたいと思います。

ところで、生田緑地整備についていろいろ議場で議論するのもよいことではあります。やはり現場をしっかりと調査をすることが大事ではないかと思ひまして、昨日、あいにくの雨でしたが、生田緑地を散策してまいりました。そこで気がついた点を何点か申し上げます。まず、生田緑地西口駐車場から入場した場合――専修大学側なんですけれども、障害者用の駐車スペースは確保されているものの、車いすのままでは入場できない構造になっているんですね。平日は通れるのかもしれませんが、ここら辺は考えたほうがいいのかと思います。

それから、外国人観光客を誘致するとのことではあります。日本民家園の食堂なんですけれども、外国人のための英語等の食事のメニューは見当たらなかったんですね。今後、多くの外国人の方を誘致するとのことではありますので、ぜひお客様をもてなすという視点に立てば、やはりそういうものはしっかりと設置をするべきではないかなと思いますので、ぜひこうした視点も含めて今後検討していただきたいと思ひます。

それから、青少年科学館なんですけれども、こちらも行ってきました。高校のとき

には遠足でなぜか行ったんですけれども、それ以来、外からは見ていたんですけれども、中に行って本当に驚きました。本当に古くなったなということで、雨も降っていたんですけれども、ところどころにバケツが置いてあって、雨がぼとぼと落ちているということで、これについては建てかえをすると。ちょっとおくれそうだというやりとりも議会の中でありましたけれども、それだけ老朽化しているということですので、なるべく前倒ししてやっていただきたいなと思います。

それで、会場の中なんですけれども、いすも私が見たところ、少なくとも3つは壊れていました。聞くところによりますと、これは半年ぐらい壊れているそうです。それから、プラネタリウムに入場するとき、受付で双眼鏡を渡されるんですよ。これが、実際の座席が200ぐらいあるんですけれども、その半分100ぐらいしか渡されない。つまり、2人に1人しか渡らないという形になっているんです。ここの売りは、今、メガスターといって世界に4台しかない投影機を設置しているということですから、それを目当てに来る方もいらっしゃるんですけれども、ガイドさんの説明では、隣の人と仲よく交代交代で見てくださいと。ただ、これは一人一人視力が違いますので、調節をしながら見てくださいと。そうすると、自分で調節して見ていたら、隣の人に貸してくれと言われたら、今度は隣の人は借りてまた調整し直さなければいけないんですよ。（「入場料半額だよ」と呼ぶ者あり）本当にそうだと思うんですけれども、ちょっとこれはお粗末だなと思いましたので、世界に数台しかない投影機を設置しているところですので、ぜひそういうところはしっかり改善をしていただきたいなと思います。

それからあと、日本民家園に行ったときには、さすがに外国人の方がシンガポールから来たと言っていました。私の英語でもとりあえず通じました。日本版と外国版、両方あるんですよ。ただ、青少年科学館についてどうぞと言うまで、ちょっと私も語学力がなかったので言えなかったんですけれども――それは冗談としまして、これは日本版しかないんですね。これからこの地域、生田緑地を世界に発信していくということも運営指針の中でもうたわれておりますので、そうだとすれば、日本民家園に来た方もプラネタリウムのほうに呼び込む、そういう仕組み。それから、先ほど岩隈議員が言われておりましたが、川崎市内のお土産などもそういうところに置いていくことになると、複合的に川崎市がアピールされるのではないかと思いますので、ぜひ御参考にしていただきたいなと思います。

少し長くなりましたけれども、最後に、こういうことも踏まえまして、市長に、生田緑地をこれから整備するということでもありますので、見解を一言いただきたいと思います。以上です。

○議長（鏑木茂哉） 市長。

◎市長（阿部孝夫） 生田緑地の整備についてのお尋ねでございますが、生田緑地は首都圏を代表する自然的環境を有するとともに、個性と魅力ある文化施設が集積する本市を代表する貴重な地域資源でございます。このような貴重な資源が持つ特徴を生かして、その魅力を向上させるとともに、さまざまな資源が有機的に連携し、相乗的な効果として高めていくことが大切であると考えております。これまで生田緑地の維持管理水準を高めていくため、公園事務所が中心となって管理品質向上に向けて取り組みを進めてまいりました。

が、今後ともP D C Aサイクルを活用しながら、さらに継続した取り組みにつなげるとともに、緑地帯に立地する施設にもこうした考え方を拡充してまいりたいと考えております。

さらに、生田緑地の持つ自然的資源や文化施設の個性を最大限に発揮させ、緑地全体の魅力と利便性の向上を図るとともに、緑地の魅力を持続可能とする運営の仕組みの構築に向け、生田緑地運営の基本的考え方を取りまとめたところでございます。今後は、この基本的考え方に基づきながら、緑地内の回遊性の向上や立地する施設の整備、さらに来訪者への利便性の向上など、生田緑地に関する総合的な取り組みを推進してまいります。以上でございます。

○議長（鏑木茂哉） 青山議員。

◆37番（青山圭一） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。向ヶ丘遊園跡地の藤子・F・不二雄ミュージアムについても取り組みをされていくということでもありますし、そうしますと、岡本太郎美術館、藤子不二雄、日本民家園、青少年科学館、それからまた生田緑地ということでもありますので、そういう面では非常に観光資源の素材はそろっていると思ひますので、それをどうアピールしていくか。私も私なりに努力をしたいと思ひますけれども、ぜひ取り組みを期待していきたいと思ひます。

次に、財政局にお伺ひしたいと思ひます。財政問題について、順番をさらに入れかえまして伺ひたいと思ひます。本市の財政問題の中で、まず会計制度について伺ひたいと思ひます。昨年、総務省から新会計制度が示されましたが、本市の取り組みについて伺ひます。次に、財政健全化法に対する取り組みについても伺ひます。次に、平成19年度決算見込み、来月の7月ぐらいにあらあらのもので出てくるのではないかとと思ひますが、平成19年度の市税収入率、収入未済額等主な財政指標について伺ひます。さらに、平成19年度決算見込みにおける行財政改革の効果額はどのようになるのか、あわせてお伺ひしたいと思ひます。

○議長（鏑木茂哉） 財政局長。

◎財政局長（浮揚庸夫） 新公会計制度についての御質問でございますが、本市におきましては、平成10年度決算分から普通会計のバランスシートを、平成12年度決算分から普通会計の行政コスト計算書、全会計のバランスシートを、平成16年度決算分から第三セクターを含めた連結バランスシートを、平成17年度決算分から普通会計のキャッシュフロー計算書を作成してまいりました。これらの財務諸表につきましては、総務省方式に準拠して作成しておりますが、この方式による財務諸表は作成が比較的容易であり、他団体との比較が可能であることなどのメリットがあるものの、資産、負債の状況が正確に把握できないことなどのデメリットがあるため、このたび総務省より、資産の詳細把握や発生主義、複式簿記の考え方を導入した新たな2つの作成モデルが提示されるとともに、平成20年度決算からこれらのモデルを活用した新たな財務諸表を作成、公開することが要請されているところでございます。この新公会計制度の導入に当たりましては、本市の所有する資産の詳細把握に膨大な作業が必要なことなど多くの課題がありますが、平成20年度決算からの公表に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、財政健全化法への対応についての御質問でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、いわゆる財政健全化法につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることで、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とするもので、平成19年6月22日に公布され、本年4月1日にその一部が施行されたところでございます。

各地方公共団体におきましては、平成19年度の決算から実質赤字比率等の財政健全化判断比率を議会に報告するとともに、この比率を公表することとされておりますことから、本市におきましても適切に対応してまいります。また、平成20年度予算につきましては、財政健全化法の成立を踏まえて編成を行ったところでございますが、財政健全化判断比率は、一般会計のみならず、特別会計、公営企業会計、さらには出資法人等の経営状況も反映するものとなっておりますことから、今後とも市全体としての将来負担を意識した財政運営に努めてまいりたいと存じます。

次に、平成19年度の決算見込みについての御質問でございますが、平成19年度決算の見込みにつきましては、現在、計数整理等を行っているところでございまして、現時点で具体的な数値等をお示しすることは困難であります。一般会計の実質収支につきましては、平成18年度を上回る黒字額が確保できる見込みでございます。なお、市税の収入率につきましては、財政局と区役所が一体となり滞納処分を強化するなど収入確保策を推進したことなどから、平成18年度の96.1%を上回る見込みでございます。

次に、行財政改革の決算における効果額についてでございますが、予算額と決算額につきましてはさまざまな要因により差異が生じますことから、行財政改革効果に限定した金額を算定することは困難でございますが、市税につきましては、予算で見込んだ収入率を上回ったほか、予算に反映した改革項目につきましては、おおむね達成できたものと考えているところでございます。平成19年度の一般会計決算につきましては、行財政改革プランに掲げる取り組みを推進したことなどによりまして、黒字が確保できる見込みでございますが、今後につきましても関係局と連携して行財政改革に努め、財政フレームに沿った計画的な財政運営を行ってまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（鏑木茂哉） 青山議員。

◆37番（青山圭一） ありがとうございます。昨今、地方自治体が民間企業並みの年次報告書——いわゆるアニュアルレポートと言われておりますが——を作成する動きが始まっております。熊本県宇城市は本年4月に総務省の新しい会計基準を取り入れた初のレポートを作成しております。今やバランスシートをつくっている自治体は珍しくないわけですが、このたびの宇城市の取り組みは、情報量が多く、資産の時価評価にも踏み込んでおります。このレポートにより、1年間の自治体の活動で市民の財産がどの程度ふえたのか、あるいは減ったのか、行政サービスの効率が上がったのか下がったのかがよりわかりやすくなったと言われております。米国ではこの年次レポートの作成と開示が自治体に義務づけられていると聞いております。既に他都市においてもこの年次報告書を作成する

動きがあります。より本市の財政状況を明らかにすることにより、次年度以降の予算編成、行政運営に活用できると考えますが、見解と対応を伺います。

また、関連して、新会計制度導入により、従来から懸案となっている連結財務諸表の開示時期を少なくとも9月中に示すことができないか伺います。現在のように9月の決算委員会が終了した11月ごろに提示されても、審査もできませんし、次年度の予算編成に反映することもできません。対応を財政局長にお伺いします。

○議長（鏑木茂哉） 財政局長。

◎財政局長（浮揚庸夫） 新公会計制度についての御質問でございますが、財政状況に係る情報を市民の方々にわかりやすく公表することは大変重要であると認識しておりますので、現在作成しております総務省方式の財務諸表におきましても、作成した財務諸表から財政状況を分析して、わかりやすい公表に努めているところでございます。新公会計制度の導入に当たりましても、引き続き財務諸表を活用した財政状況の分析や、資料の充実等を図ることにより、わかりやすい財政状況の公表に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

また、公表時期につきましては、現在の総務省方式における財務諸表は8月に総務省に提出する地方財政状況調査の数値を活用して作成することとなっているため、公表が11月となっておりますが、新公会計制度の導入に当たりましても、現在より早期の公表が可能となるよう、あわせて検討を行ってまいります。以上でございます。

○議長（鏑木茂哉） 青山議員。

◆37番（青山圭一） ありがとうございます。連結財務諸表の公表時期についてなんですが、早期の公表が可能となるよう検討と言われておりますが、現在より早期とは一体いつなのか、再度財政局長にお伺いしたいと思います。

○議長（鏑木茂哉） 財政局長。

◎財政局長（浮揚庸夫） 財務諸表の公表時期についての御質問でございますが、新公会計制度の導入後の財務諸表につきましては、決算審査や次年度予算編成の時期も勘案し、現在より早期の公表が可能となるよう検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（鏑木茂哉） 青山議員。

◆37番（青山圭一） 時期は明示できないということでありまして。決算議会には一般会計、公営企業会計、特別会計、それから三セク、外郭団体のそれぞれの決算書が示されます。しかし、市全体として関連団体も含めた連結財務諸表は、先ほども言われたように決算審査後、11月ごろに示されるわけです。つまり、各会計それぞれは議会には示されるわけで

ありますけれども、そのそれぞれの資産、負債を自分で足して判断してくださいということとなるのではないかと思います。決算においては、昨年度、市全体で三セクも含めて流動資産や固定資産が、あるいは退職引当金、市債残高、借入金がどのぐらい増加したのか、あるいは減ったのか、そうしたことをそのときに把握をして次年度の予算編成につながっていくのではないかと私は考えております。

聞くところによりますと、この連結財務諸表作成には非常に少ない職員の方で当たられている。新会計システムを仮に導入すると、新たに20億円ほどの財政負担となるということも仄聞をしております。しかし、企業の株主総会などを考えてみますと、本店、支店、あるいは関連会社のそれぞれの決算書のみだけ提出されていても、その全体像がわからなくてはしっかりとした審査はできないと思いますし、その財政状況を勘案して次年度の予算編成はできないのではないかと私は考えております。現在よりは早くということでありますので、少なくとも資料が提出されております9月議会のいずれかのときにでも、附属資料みたいな形でも結構ですので、出すのが私は筋ではないかなと思います。財政局長の取り組みをぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからあと、新会計制度導入についての取り組みなんですけれども、各都市でいろいろ取り組みが始まっています。浜松市においても総務省方式の会計モデルをつくりまして、浜松市公会計改革アクション・プランというものをつくったそうであります。これによって全国初の債権管理条例だとか、あるいは「浜松市の市税のすがた」による市税の徴収状況等の分析と今後の対応策を公表したりと、財政運営の安定的な基盤を整備していくということで取り組みが始まっているようでありますので、ぜひ本市においてもこうしたことも調査をしていただきながら、さらなる財務分析とそれを活用した諸施策の実施をし、そして市民への情報開示をさらにしていただくことを申し上げ、時間となりましたので、1問残りましたが、質問を終わらせていただきたいと思います。以上です。